

建設業許可申請

各種申請様式のうち財務諸表様式が一部改正になりました。

令和4年3月31日に、国土交通省より改正省令が公布され、財務諸表の様式が一部改正されました。この改正は、次の会計基準の適用を踏まえたものとなっています。

- (1) 「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号）
- (2) 会計上の見積りの開示に関する会計基準（企業会計基準第31号）
- (3) 収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）

主な改正内容は次のとおりです。

様式第15号（貸借対照表 法人）

- (1) 流動資産「繰延税金資産」が様式から削除されました。
（計上区分が投資その他の資産の「繰延税金資産」に一本化されました。）
- (2) 流動負債「繰延税金負債」が様式から削除されました。
（計上区分が固定負債の「繰延税金負債」に一本化されました。）

様式第17号（株主資本等変動計算書）

- (1) 資本金の右隣に「新株式申込証拠金」の列が追加されました。

様式第17号の2（注記表）

- (1) 「4-2 会計上の見積り」が追加されました。
- (2) 「17-2 収益認識関係」が追加されました。
- (3) 「8（1）工事進行基準による完成工事高」が削除となりました。

様式第19号（損益計算書 個人）

- (1) 「注 工事進行基準による売上高」の記載が削除されました。